

<b>交渉情報</b>	<b>NO.28</b>	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2017年10月13日	添付資料:17枚

## 転送自動化の実施に向けた準備及び運用方法等について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（10月13日）「転送自動化の実施に向けた準備及び運用方法等」について地方本部に説明してきました。

標記趣旨は、新潟県内郵便局（佐渡市内郵便局を除く）において、外務員が行っている転送処理について、転送ラベル自動貼付機（以下「貼付機」という。）が配備されている新潟局において転送ラベルを自動的に貼付し、転送先の郵便局に送付する。

また、万一本施策により、転送郵便物の誤転送が発生した場合は、誤転送郵便物到着局および転送元局において、配達総合情報システムに登録されている情報の確認・修正等を行うとともに、誤転送郵便物到着局から転送元局に郵便物を送付し、転送元局から正当な配達局に送付するというものです。

新潟局における転送自動化は、2017年10月30日（月）下1号結束の抜取分から貼付機にてラベル貼付を開始するため、各局の転送ラベル貼付後の転送郵便物は10月31日（火）の2パス処理郵便に組み込まれます。

作業方法等詳細につきましては、支社資料を参照してください。

なお、支社資料の別紙1は新潟局において貼付機で処理した郵便物の次工程表。別紙2は本年度の4月13日に各局に示された局別・月別の短縮時間数の一覧。別紙3は今施策による局別の追加短縮時間数の一覧。別紙4は追加する年間短縮時間の考え方となっています。

【労使対応】 情報提供